

学校法人織田学園おだ認定子ども園

2020年度事業計画

目次

令和2年度 おだ認定子ども園経営方針と中期計画	2
令和2年度重点的取り組み内容と計画	3
2. 自然環境を生かした主体的な学びの実践	4
4. 発達課題の子どもの早期発見と保護者支援	5
II. 【職員の連携強化】	6
III 【安心して働き続ける職場作り】	7
V リスクマネジメント	8
1. 子どもの処遇	9
3. 行事予定	10
5. 職員健康管理	11
8. 食育	12
9. 安全管理	12
10. 研修計画	12
11. 職員の労働条件の向上に向けて	12
13. 施設管理	13
14. 保護者に向けて	13
15. 地域社会との連携	14
16. 評価	14

令和2年度 おだ認定子ども園経営方針と中期計画

事業の名称所在地・利用定員		
1	学校法人織田学園 幼保連携型おだ認定こども園	東京都多摩市落合5-7-2
2	幼保連携型認定こども園事業	利用定員270名 実数260名
経営方針		
<p>(1) 幼保連携型認定こども園の役割を理解し、子どもの最善の利益を考慮し、地域に開かれた園として実践する事を目的とする。</p> <p>(2) 養護及び教育の提供に当たって、愛着関係を基盤に非認知能力を育み、情緒の安定と、乳幼児の健全な育成を目指していく。</p> <p>(3) 幼保連携型認定こども園の特色でもある多様な子ども達の育ちに配慮し、一人ひとりに応じたきめ細かい子育て支援が出来るように地域の専門機関との連携を図る。</p> <p>(4) 保護者の保育参加や保護者同士のつながりを通して子ども理解が深まり、子育ての楽しさが実感できるように様々な場の提供と情報発信し支援を行う。</p> <p>(5) 全職員による、園内研修の充実や個人の専門性を生かすと共に更に強化し保育教諭の質の向上と人材育成に努める。</p>		
中期経営計画（2020～2025）		
<p>○東京オリンピック・パラリンピックを機会として子どもの健康な体の育成に重点をおく。</p> <p>○環境スケールに基づいた保育の実践に取り組む。(3ヶ年かけて園のスケールを作成する)</p> <p>○園舎移転から10年経ち施設のメンテナンスを計画的に行う。施設維持費の支出の割合が大きくなっていくことを前提に予算立てをすると共に、削減できるところを見直し健全経営を目指す。</p> <p>○コロナウイルスの影響を大きく受けている現状を踏まえて、リスクマネジメントを強化し、園の保護者・職員のリスクを最低限にするための行動指針を構築する。</p> <p>① 運動を通して様々な精神力・知力・身体力を「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」と照らし合わせ関連づけながらカリキュラムマネジメントをしていく。</p> <p>② 2020年以降のオリンピック・パラリンピックは、いろいろな国の特色を知ったり多様な文化に興味を持ったり日本の良さに気づいたりできる機会と捉えて、積極的に生活に取り込んでいく。</p> <p>③ 子どもの非認知能力の育ちを重視すると共にその教育の質や成果を伝える際にそれを「可視化」し保護者に更にわかりやすく伝える。</p> <p>④ ITを積極的に活用し、仕事の効率化を図ると共に、園の特色を分かりやすく保護者へ発信する機能として有効活用する。</p> <p>⑤ 園が地域に開かれた施設として地域住民に貢献できるように、様々な世代の人が子どもを中心に繋がれるような仕組みと実践に取り組む。(ボランティア「遊びっこさん」)</p>		

令和2年度重点的取り組み内容と計画

重点課題

I 【保育実践力の強化】

項目

1. 最重要課題「体のたくましさ」を育む
2. 重要課題「人権を守り育む」
3. 発達課題の子どもの早期発見と保護者との連携
4. 非認知能力を育む実践

1. 「体のたくましさ」を育む実践2年目

現 状 と 課 題	<p>昨年度から重点目標に掲げて取り組んできた「体のたくましさ」を育む実践では、各学年で指導計画に位置付け行ってきたが、2学期までは、学年によって取り組みに差が生じていた。1月に行った「リーベ株式会社」による運動遊び研修での学びが園全体の職員の方向性が一つになる良い機会となった。3回シリーズの研修会の2回目が3月末に行われる予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期となってしまった。</p> <p>学年ごとの取り組みではなく、園全体として0歳から就学前の子どもの運動発達について職員がさらに理解を深め共通認識のもと、実践を行えるようになることが課題である。</p>
取 組 方 法	<ol style="list-style-type: none">1. 昨年度取り組んできた運動遊びの実践を可視化し、0歳から就学前までの当園の子ども達がどのような運動機能を高めているのか明示する。(実態把握)2. 「質の高い保育実践チーム」のメンバーが中心となり課題の抽出と課題の提供をおこなう。3. 実践を保護者へ情報発信をし、理解と協力を求めさらに向上を目指す。4. 学年の枠を外して意見を出し合いながら実践研究を進める。
実 行 計 画	<ol style="list-style-type: none">1. 3月全体会議で0歳から就学前の当園の実態を写真で確認2. 4月「質の高い保育実践チーム」会議で課題決定3. 5月リーベ研修に参加 実践チームから取り組み課題の発表4. 学年ごとに計画実践 この間に保護者との共有5. 7月に年中組保育実践研修実施6. 中間報告(9月)・実践の振り返りと再構築7. 保護者アンケート (評価)8. 最終報告(1月)今年度の評価と次年度への課題抽出と取り組み方針決定(2月)

2. 自然環境を生かした主体的な学びの実践

現 状 と 課 題	園庭での自然環境が育ちにくい土壌で、子ども達の主体的な学びの広がりには欠けている。園庭が平面でグラウンド的な要素が強いが、グラウンドの部分では保育者が提案した遊びが多く、子ども主体の遊びが発生しにくい現状がある。職員やおだパパ会で園庭改造を試みたが、定着していない。昨年度の研修で理想とする園庭作りが具体化されてきているので、保育実践で新しい園庭環境を生かした実践を行うことが課題。
取 り 組 み 方 法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年度から計画をしていた園庭改造を行う 2. 子ども達が手に取って楽しめる自然環境を維持管理する 3. 子どもの発見や不思議を感じている姿または、園庭での季節の変化等を視覚的な教材として明示できるようにする
計 画 実 践	<p>令和2年2月園庭改造費600万円予算決算</p> <p>令和2年5月多摩市公園緑地課及び多摩警察署書類申請許可</p> <p>令和2年5月18日から工事着工</p> <p>令和5年7月中旬から利用可能</p> <p>環境を通した遊び実践記録評価 1月</p>

3. 人権を守り育む保育実践

課 題	<p>子どもの人権については、言葉として理解しているようではあるが、職員一人ひとりが深く考え理解し、互いに保育実践に取り込んで子どもの人権力を育む取り組みは浅く、日常の「子どものありのままを受け入れる」保育に溶け込んでいる傾向がある。改めて子どもの人権を大人が守ることは当然のことながら、子ども自身に人権教育を行い、在園の子ども達が今後成長していく過程で触れていくネット社会の中で問題となっているようなことにも対応できるように、子ども達に互いの人権を守ることの大切さを小さいうちから教育していくことは重要課題と考える。</p>
計 画 実 践	<p>5月・人権学習 「ありのままのわたし大切なあなた」資料を基にディスカッション研修</p> <p>保育実践の中で、人権教育のエピソードを各学年週案・月案時に振り返る。確認し合う</p> <p>就学前の子ども：年長かがやきプログラムを通して、集団の中の1人として互いを尊重することの学ぶ機会を設定する。</p>

4. 発達課題の子どもの早期発見と保護者支援

課題	<p>発達の偏りのある子どもの早期発見と保護者への支援は集団の大きくなる幼児クラスの前までに適切な対応をすることが望ましいと考えているが、実際には一人ひとりの課題を保護者と共有し、必要な支援や相談機関へつなぐには至らないケースもある。</p> <p>また発達課題のある園児に対しての個別指導の手立てに戸惑う保育者もいる。</p>
計画実践	<p>未満児は個人指導計画を作成し、子どもの成長の記録と発達段階を定期的に確認し、保護者と共有し3歳児検診で個々の相談が専門家と出来るように支援していく。</p> <p>人材育成を兼ねて特別支援マネージメント担当者を配置し、専門療育との連携の仕組みを学んだり、園での取り組みについて考えたりしながら、ボトムアップで課題解決に向けて取り組みができるようにする。</p>

5. 3歳未満児の非認知能力を育めるように

課題	<p>人間力の土台となる乳幼児の非認知能力については、自尊心や自己コントロール忍耐力といった社会的情動的スキルを乳幼児期に身に付け、生涯にわたって生きる力の基礎となる事が科学的にわかってきている。特に3歳未満児の保育の重要性への認識が高まっている。生活の中で保育者との関わりや環境を通して、非認知能力を育めるようにしていく事が課題であるが、実践の中で非認知能力を具体的に示していく事が難しくまずは理解を進めていくことが課題である。</p>
計画実践	<p>未満児担当の職員の学びを深めるために、子どもの心の動きに着目し一人で集中して遊べる空間と環境を整える。</p> <p>個人記録に粘り強く繰り返し取り組む姿や、自己コントロールの芽生え等を丁寧に明記し育ちの実践と検証を繰り返し、未満児の職員の共通の学びが深まるようにする。</p>

Ⅱ.【職員の連携強化】

1. 職員室の一体化で日常的な仕事の連携を効率化する

現 状 と 課 題	幼児部の職員と保育部の職員は、行事の立案計画を立てる担当としてチームで仕事をするなど連携する場面や合同研修を行って理念の共有化を図ってきている。しかし日常生活の中での互いの保育の理解や仕事内容の理解は十分にできているとはいえず、誤解が生じたり効率的に仕事ができたりしていないこともある。日常的に風通しの良い職場として改善が求められる。
取 り 組 み 方 法	<ul style="list-style-type: none">・ 幼児部と保育部の職員室を一つにする・ 情報共有ができるツールとしておだキッズランディスクを活用する・ 幼保の職員がチームを組んで一つのテーマで保育実践研究を行う・ 情報共有ツールの更なる充実・ 保育実践チームの話し合いは一つの目標に向けて互いに意見を出し、具体的な実践を通して連携が強化されていく手段としても取り組む。・ 実践研究は1月に発表し職員全員で取り組みを共有する。
実 行 計 画	<ol style="list-style-type: none">1. 令和2年3月中に保育部の職員室を幼児部の職員室と合同にする。2. 3号職員と1号職員の出勤時間を同じにして朝の仕事を分担したり朝会に同席したりし幼保の仕事を共有する。3. 日常的にインターネットを活用し円滑に情報共有できるように更なるツールを検討するために IT 担当職員を配置する

Ⅲ【安心して働き続ける職場作り】

1. キャリアデザインを描く

現 状 と 課 題	職員は、日々園児の最善の利益のために学びと実践を繰り返している。研究熱心な職員も多く保育の質を確保できていると感じているが、長期的な自身のキャリアの積み上げのための、指標やキャリアデザインを描くために組織としての指標が十分に表せていない。職員にとって分かりやすく1年目の職員でもキャリアデザインがイメージできる形を作ることが課題である。
取 り 組 み 方 法	<ul style="list-style-type: none">・年度ごとの自己目標計画(自己評価表)を改訂し、より具体的に職員自身の保育力が向上できていると実感できるサポート体制を作る。・園内組織図を明確に分かりやすくし、自身がキャリアを積んだ先の仕事の内容が一目でわかるようにする。・職員間の情報共有が簡易的でありかつ正確にできるようなシステムを取り入れる。
実 行 計 画	令和2年5月 職員自己目標計画提出 園長面接実施 令和2年6月から 自身の計画に基づき実践取り組み 人材育成として2年目・3年目研修の実施キャリアデザインの構築をサポートする

Ⅳ【ICTの活用により業務の改善】

項目

1. 職員の業務のスリム化
2. 保護者へ情報発信の充実
3. 新規採用のツールとして

現 状 と 課 題	<ol style="list-style-type: none">1. 昨年からおだキッズランディスクを導入し、各担当者が他の職員に周知したい内容を共有フォルダーで管理しいつでも取り出せるようにした。セキュリティーでも安全なツールとして活用している。しかし一度に同時に大勢の職員と情報を共有する事や、手軽さに欠けている。2. 保護者への配信はバスキャッチの一斉メールシステムを導入しているが、日々の保育の様子を画像で見せる事はできず、園の取り組みを更に具体的に分かりやすく発信するためのツールとしては、更なる工夫や他のシステムの導入が必要と考える。3. 求人に対して必要な募集人員が確保できず、今まで以上に効果的な取り組みが急務である。
-----------------------	---

取 組 み 方 法	<p>1. 一人一台導入しているパソコンを有効活用し、紙面での指導案や計画書の配布を廃止し、時間と資源の節約を行う。ランディスク以外の有効な方法を活用し更に業務の改善を行う。</p> <p>2. 保護者への配信をメールだけに頼らず、園の保育の様子を動画配信できるシステムを導入。</p> <p>3 求人に対して、新卒者を重点的に採用できるように、大学との連携を密にできるように実習生の受け入れを積極的に行う。</p> <p>新卒者に園の様子を伝えるための動画配信サービスを導入</p>
実 行 計 画	<p>1. 学研の新システムを導入。子どもの個人情報保護を強化し要録や園日誌・出席簿と連動させ、保育者の事務業務を改善また、事務の業務がさらに改善できるシステムに改良する。</p> <p>2. レタリア株式会社の動画配信システムとの契約をし、定期的に動画撮影と配信を委託する。</p> <p>3. レタリア株式会社の採用システムを契約し、大学生へのアプローチを強化して採用につながるようにする。新規採用者 3名</p>

V リスクマネジメント

現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症などのリスクに対しては、実施研修を通して今までのマニュアルでは足りない部分があることが分かり、昨年度からマニュアルの改訂を行ってきたが、BCP（事業継続計画）を具体化していくことが課題としている。 ・現在新型コロナウイルス感染症の広がりが見られている。日常的に感染症対策に力を入れてきているが、さらに強化し備えていく必要がある。
取 組 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なヒアリハットの積み上げを徹底する。 ・緊急災害時に必要な備蓄を適宜見直し循環させ常に使用しやすく必要なものを精査する。 ・BCP時間帯によって利用者数と職員数が異なるため、早朝・日中・夕方の時間帯・土曜保育・長期特別保育中などパターン毎の作成に取り組む。
実 行 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・月ごとのヒアリハットの共有の仕組みをさらに定着させる。 ・コロナ感染症対応のBCPの作成

1. 子どもの処遇

園児数

	1号	新2号	2号	3号	合計
0歳児				3	3
1歳児				19	19
2歳児				19	19
3歳児	44	11	26		70
4歳児	44	4	23		67
5歳児	51	4	31		82
累計	139	(19)	80	41	260

2. 職員の数

	常勤	非常勤	非常勤
		2・3号	1号
園長	1		
副園長	1		
主幹保育教諭	2		
保育部保育教諭	14	15	
幼児部保育教諭	12		15
小計	30	15	15
産休	2		
栄養士	2	0	0
看護師	1		
事務	1	1	1
調理	1	5	5
小計	7	6	6
バス運転手	0		2
バス添乗	0		4
合計	37	21	27

3. 行事予定

月	幼・保共通		保育部	
4月	入園式	教育懇談会 年長園外保育	親子の集い	懇談会
5月	おむすび遠足	保護者会総会長 父親親睦会	2歳親子遠足	
6月	おだキッズデー おむすび遠足	プール開き 同窓会	個人面談	
7月	夕涼み会	お泊り保育		
8月	夏期保育			
9月	おむすび遠足・移 動動物園・	移動動物園 教育懇談会	教育懇談会	
10月	作品展・おむすび 遠足	芋ほり遠足 サンマー本焼き	きりん組遠足	
11月	おむすび遠足 ミカン狩り	おだまつり	保育参観	
12月	餅つき大会			
1月	観劇会			
2月	子ども会	教育懇談会	個人面談	
3月	お別れ遠足	卒園式		

4. 園児健康管理

項目	頻度等
園児定期内科健康診断（1号認定）	年 2回（5月・9月）入園前検診
園児定期内科健康診断（2号・3号認定）	年 2回（5月・9月～10月）・新入園時
園児0歳児健康診断	年 12回（毎月第3金曜日）
園児身体測定（0・1・2歳児）	年 12回（毎月月初め）
園児身体測定（3・4・5歳児）	年 3回（学期1回）
園児歯科健診	年 1回（6月）

5. 職員健康管理

項目	頻度等
職員定期内科健診	平和予防医学グループ平和診療所 により 年 1回 (5月)
職員便細菌検査 (給食室・調乳担当者)	(株)日本環境衛生研究所 により 年 12回 (毎月) 以上
職員便細菌検査 (保育部常勤職員)	年 12回 (毎月) 以上
職員便細菌検査 (保育部 012 歳非常勤)	年 2回 (5月・11月) 以上
職員便細菌検査 (上記以外の全職員)	年 1回 (7月) 以上
ストレスチェック (常勤対象者)	年 1回 (10月) *学園本部管理

6. 環境衛生管理

項目	頻度等
園児使用午睡布団乾燥	ライトサンクリーン により 年 24回 (毎月 2回) *洗い 年 1回 (3月)
園児使用絨毯クリーニング	ライトサンクリーン により 年 1回 (8月)
エントランス等マット交換	サニクリーン により 年 24回 (月 2回)
グリストラップ定期点検	AIC により 年 1回 (11月)
受水槽清掃	(株)コーシンビルサービス により 年 1回
全館清掃	アピアにより 年 1回 (3月)

7. 30万円以上の支出

内容	金額
修繕工事	3,000,000 円
年末清掃	750,000 円
ICT 動画 採用ページ	1,266,000 円
換気用扇風機設置費用	500,000 円
園庭改造費用	6,000,000 円
求人広報	300,000 円

8. 食育

無農薬の契約農家から取り寄せた食材を使用し、安全安心な給食を提供することを心掛ける。

旬の食材を提供するとともに、子ども達にも季節の野菜を知りその特徴を分かりやすく伝えたり、食べる事で体にどのような効果があるのか知らせたりし、積極的に食に興味を持ち食べる意欲につながるようにする。

【旬の食べ物に触れて旬を実感する体験】

*栽培経験 (ジャガイモ・大根・夏野菜等)

*ミカン狩り・サツマイモ堀・さんまの一本焼き

9. 安全管理

非常災害時の避難訓練 (毎月)

引き渡し訓練の実施 (年1回)

不審者訓練 (年2回)

10. 研修計画

職員の専門性を高め保育の質の向上を目指し、園内研修も充実させていく

園内研修 (5月・7月・1月・3月)

キャリアアップ研修に積極的に参加する

1.1. 職員の労働条件の向上に向けて

①職員の有休について取得率70%を目指す

②計画有休1日以上取得

③処遇改善費を活用して、職員が自分のライフスタイルに合わせ、見通しを持つ

たキャリアアップが出来るように支援する。

- ④職員と面談を年に1回以上行い、職員の意欲や希望を受け取り、適切な研修を受けられるようにしたり、キャリアデザインを引き出せるようにしたりする。

1 2. 特別保育事業

- ① 延長保育事業 原則として1時間延長保育を行い19時までとする。
- ② 子育て広場事業 月曜日から金曜日 12:30~15:00 育児相談・ベビーマッサージ・親子活動
- ③ 一時預かり事業
- ④ 中高生保育体験事業 (落合中学校・鶴牧中学校・青陵中学校)
- ⑤ 西落合小学童クラブとの交流 (夏のボランティア受入れ)

1 3. 施設管理

- ① 園内 腰壁設置
- ② 修繕工事 (春休み中)
- ③ 給食室配管工事
- ④ 園庭改造

1 4. 保護者に向けて

- ①園の様子を分かりやすく情報提供できるように月に1回動画配信
- ②クラス懇談会
 - 0・1・2歳児は年2回
 - 3歳以上児は年2回 昼の部と夕方の部の2部制にし、2号認定の保護者が参加しやすいようにする。
- ③個人面談
 - 年に1回実施する
- ④お知らせ
 - *家庭通信毎月発行
 - *保護者への発信は紙ベースとホームページを効率的に活用し、日常の様子は視覚的に伝えて、保育内容については、文章化してしっかりお知らせしていく
 - *保健だより毎月発行
 - *給食だより毎月発行
 - *献立表毎月発行
 - *ホームページで日々の保育の様子を知らせる
- ⑤動画により保育を伝える

15. 地域社会との連携

地域に開かれた園を目指し、地域との関わりを積極的にもつよう努める

① 落合地区青少協への参加

*年6回の定例会に園長が出席し地域の夏祭りにゲームや綿あめ販売などに協力する

*どんど焼きでは、トン汁作り

*近隣小学校・中学校・老人施設・学童保育・児童館との連携

*保幼小連携

*大松台小学校と貝取小学校の学校評価委員を受け年3回会議に出席する

16. 評価

① 外部評価 学校評価委員による会議を年3回以上行う 年度末には評価委員による評価を実施 今年度は第三者評価受審実施

② 保護者による評価

*1年に1回利用者アンケート

*行事ごとの評価アンケート